

令和7年度 船橋市立行田東小学校 グランドデザイン =創立50周年記念の年=



(学校教育日標)

人間性豊かで、たくましい子どもの育成

教育基本法 学習指導要領

千葉県学校教育 指導の指針

葛南教育事務所 本年度重点事項

この学校でよかった この学級でよかった

【めざす学校像】

- ◎元気なあいさつと 笑顔にあふれる学
- ◎安全で美しく、-人一人がよさを発 揮できる学校
- ◎家庭・地域と一体 に、子どもの育成 に励む学校

【めざす児童像】

- ●すすんで学習する
- ●思いやりのある子
- ●体をきたえる子
- ●かかわり合う子

楽しかった、 わかった、 できそうだ、 できた!

【めざす教師像】

- ◎子どもを大切に し、児童・保護者・ 地域から信頼さ れる教師
- ◎わかる授業に努 め、資質と指導力 を向上させる教
- ◎目標の具現化へ、 組織をもとに創 意をもって取り組 む教師

船橋市教育大綱

- 主権者教育
- ふるさと船橋
- 社会教育との連携
- •船橋市教育振興 基本計画

わくわく登校 満足下校





希望の出勤 手応えの退勤

東っ子の 思いやり算

- + 助けあう
- ひきうける
- X 声をかける
- わけあう

がんばる東っ子の生活

- さ さわやかなあいさつ・返事
- し 静かなろうか
- すばやい集合
- せ せいそう名人
- そ そろったくつばこ

-人一人が生き生きと 活動でき、創意工夫のある

教育活動の実践

- 「授業スタイル」「行田東小スタンダー ト」の浸透
- 話し方・聞き方スキルの習得
- 生徒指導の機能を生かした学校行事や 学年、学級活動の展開
- •児童相互、教師と児童、教師と保護者と の豊かで温かい関係づくり
- ・表現が好きな子、自分が好きで自信が持 てる子を育てるための支援
- 教師が一番身近な教育環境(言動)
- 一人で抱え込ませない職場環境づくり
- 「50周年記念実行委員会」を中心に 記念事業の遂行



学校のシンボル けやき

- ① 学習指導
- ② 生徒指導
- ③ 特別支援教育の推進
- ④ 安心で安全、元気な学校づくり
- ⑤ 道徳・人権教育の充実

【具体的取組】

- (1)確かな学力の習得
- (2) 生徒指導の充実 (3) 特別支援教育の推進
- (4)特別活動の充実
- (5) 外国語教育・プログラミング教育の充実
- (6) 体育・健康・食育の推進

本

年

度

の

重

点

- (7)研究・研修の充実
- (8) 道徳教育・人権教育の充実
- (9) 社会に開かれた教育課程の推進
- (10) 信頼される学校づくり
- (11) 安心で安全な学校づくり



(1) 学習指導等

- ○確かな学力の向上を目指し、主体的・対話的な学びを充実させ、わかる授業・楽しい授業の実現に向けて日々の授業改善に努めます。
- ○体験的な学習や問題解決的な学習を重視し、子どもたち相互が学び合い、深め合い、 高め合うような学習集団を育てます。
- ○子どもたちが将来に向けての夢を育むキャリア教育やプログラミング教育などの 活動を段階的・継続的に取り入れます。
- ○1、2年に「英語科」、3、4年に「外国語活動」、5、6年に「外国語科」を実施 し、世界を舞台にして活躍できる人材の育成に努めます。
- ○「家庭学習のすすめ」を通して、将来にわたり自ら学習する習慣が身につくよう 奨励します。

(2) 生徒指導等

- ○児童相互、教師と児童、教師と保護者との温かい関係づくりに努め、創意と活気に 満ちた教育活動を推進するとともに、教育相談体制を充実させます。
- ○いじめの未然防止・早期発見・早期解決に全職員で組織的に取り組みます。
- ○子どもたちの自己肯定感を高め、コミュニケーション能力・社会性向上に努めます。
- ○自分のよさに気づき、自分が好きになるよう、また夢や希望をもって未来に向けて 人生や社会を切り開く実践的なたくましさを育むことを目指します。

(3)特別支援教育の推進

- ○一人一人の教育的ニーズを把握し、学校・保護者・関係機関と連携しながら効果的 な支援を目指します
- ○インクルーシブ教育システムの構築に学校全体で取り組み、ユニバーサルデザイン の視点を取り入れた教室環境整備や全ての授業における困難さに対する指導や手 立てを工夫します。
- ○個々の困り感に寄り添い、校内委員会やケース会議等の相談支援体制の整備充実を 図ります。

(4)安心で安全、元気な学校づくり

- ○安全防災教育を推進して防災意識の高揚を図り、災害に強い学校づくりに努めます。
- ○家庭・地域と連携して、登下校時の交通安全の推進、継続的な見守りに努めます。
- ○積極的な情報発信に努め、社会に開かれた地域とともに歩む学校を目指します。
- ○体育時間をはじめ、体育的行事の充実や日常の運動を奨励し、体力向上を図ります。

(5) 道徳・人権教育の充実

- 〇よりよく生きるための基盤となる道徳性を養うため、「特別の教科 道徳」が学校 教育活動全体を通して行う道徳教育の要としての役割を果たすよう、授業力向上 に努めます。
- ○「自分の大切さとともに他の大切さを認める」ことができるよう、規範意識や人権 感覚を高めることに重点を置いた指導を推進します。
- ○「かかわり合う子」を特に大事な目標とし、思いやりの心と人として正しい判断力 が身につくように指導します。